

2月5日 ジュニア育成地域推進事業 「ジュニアスケート教室」



長野県長野市「エムウェーブ」にて



主な内容

檜原村職員給与等の状況	2~3
お知らせ	4~18
住宅入居者募集	
くらし・税／環境／下水道／ふくし・けんこう	
教育・文化／その他	
檜原学園ニュース	19
休日診療 等	20

税の申告は
3月15日(木)まで

檜原村職員等給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は平成22年度決算統計及び平成23年給与実態調査等に基づいて作成しています)

◆人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	実質収支	人件費比率(B/A)	昨年度の人件費比率
平成22年度	(23.3.31現在) 2,673人	3,386,625千円	434,842千円	66,604千円	12.8%	13.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成23年度	41	136,709千円	33,465千円	53,956千円	224,130千円	5,467千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。3. 職員数は平成23年1月1日現在の人数です。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
檜原村	304,300円	370,001円	40歳4月
東京都	331,172円	467,372円	42歳5月

◆職員の初任給の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	檜原村		東京都		国		
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	157,200円	174,200円	181,200円	199,600円	I種 181,200円 II種 172,200円	200,000円 185,800円
	高校卒	138,300円	147,100円	142,700円	151,500円	140,100円	149,800円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	235,800円	270,500円	303,000円
	高校卒	206,900円	242,800円	277,200円

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

◆一般行政職の等級別職員数の状況

(平成23年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計	
標準的な職務内容	主事(補)	主任	係長	課長補佐	課長	—	
職員数	16人	4人	10人	5人	7人	42人	
構成比	38.1%	9.5%	23.8%	11.9%	16.7%	100.0%	
参考	1年前の構成比	34.1%	12.2%	24.4%	9.8%	19.5%	100.0%

(注) 1. 檜原村の給与と条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況

区 分			檜 原 村		東 京 都		国	
			期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	22年度 支給割合	6月期	1.45月分	0.50月分	1.45月分	0.50月分	1.25月分	0.70月分
		12月期	1.50月分	0.50月分	1.50月分	0.50月分	1.50月分	0.70月分
		3月期	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分	一月分
		計	2.95月分	1.00月分	2.95月分	1.00月分	2.75月分	1.40月分
退職手当	平成23年 4月1日 現在	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
			24.25月分	33.50月分	24.25月分	33.50月分	23.50月分	30.55月分
			32.50月分	43.50月分	32.50月分	43.50月分	33.50月分	41.34月分
			49.75月分	59.20月分	49.75月分	59.20月分	47.50月分	59.28月分
		59.20月分	59.20月分	50.00月分	59.20月分	59.28月分	59.28月分	
	加算措置		定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)	定年前早期退職特別措置 (2~20%加算)		

◆特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		給料月額等
給 料	村 長	677,000円
	副村長	595,000円
報 酬	議 長	325,000円
	副議長	279,000円
	議 員	261,000円
期末手当	村 長 副村長	(22年度支給割合) 6月期 1.95月分 12月期 2.00月分 計 3.95月分
		(22年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.65月分 計 3.05月分

◆部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成23年4月1日現在)

部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成 22年	平成 23年			
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	9	10	1	育児休業による 重複配置
	税 務	3	3	0	
	民 生	7	7	0	
	衛 生	2	2	0	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	2	2	0	
	小 計	34	35	1	
部 特 別 行 政 部 門	教 育	6	6	0	
	小 計	6	6	0	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	2	0	
	下 水 道	2	2	0	
	病 院	7	8	1	欠員補充
	そ の 他	4	4	0	
	小 計	15	16	1	
合 計	55	57	2		



(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

村営住宅の入居者を募集します

●村営住宅

住宅名	所在地	募集戸数
上川乗住宅	檜原村1359番地1	4戸(2LDK)

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

【申し込み期間】

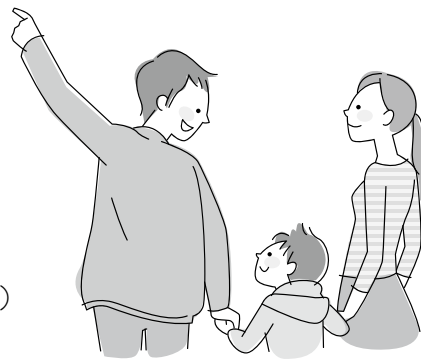
3月5日(月)から3月30日(金)まで

【入居予定日】

5月1日(申し込み締切後、選考委員会を開催し使用者を決定)

【その他】

使用料、使用者の資格、申込み方法等については、下記までお問い合わせください。



公営神戸住宅の入居者を募集します

村内、神戸地区にあります公営住宅1棟について、空きが出ましたので、募集します。

●神戸住宅の概要

住宅名	公営神戸住宅	所在地	檜原村7903番地		
構造	木造2階建(戸建)	間取り	2LDK	募集戸数	1戸
使用料	公営住宅法により算出します(所得により差が生じます。)				

【申し込みのできる方】

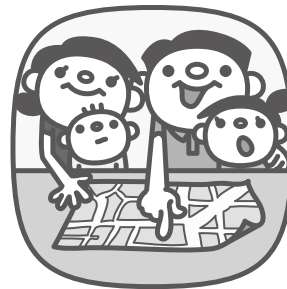
- (1) 檜原村に住所または一定の勤務場所があること。
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族があること。(一部例外あり)
- (3) 住宅に困窮していることが明らかであること。
- (4) 収入(同居親族に収入がある場合は合算)が基準を満たしていること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当する暴力団員で無いこと。

【申込期間】

3月5日(月)から3月30日(金)まで
午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

【抽選日】

4月上旬予定、入居5月1日予定



◎村営・公営住宅に関する問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

お知らせ

5-1 税

4月の人権・行政相談

▽日時 4月12日(木)

午後1時～3時

▽場所 檜原村役場3階住民

ホール

◎問い合わせ先

村民課村民保険係

内線111・116



今月は、介護保険料第9期・
後期高齢者医療保険料第9期
の納期です

司法書士による無料 法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金
などで困っていること、悩みごと、
わからないことはありませんか。
東京司法書士会三多摩支会による
無料法律相談を開催いたします。
お気軽にお越し下さい。

▽日時 4月12日(木)

午後1時～4時

(受付時間 午後0時

50分～3時30分)

▽場所 檜原村役場3階住民

ホール

◎問い合わせ先

村民課村民保険係

内線111・116

・東京司法書士会三多摩支会

☎042-548-3933

国民年金からのお知らせ

種別変更について

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、国民年金への加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。



【国民年金の加入種別】

◆第1号被保険者

自営業や農業・林業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象となり、加入や種別変更の手続きは、役場の窓口で行います。

◆第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方、つまり厚生年金や共済組合に加入している方が対象となります。加入手続きは、会社や官公庁が行います。

◆第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となり、届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

【種別変更となるケース】

◆第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者(第3号被保険者になる場合は除く)となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

◆第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

◆第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者が第3号被保険者になります。

詳しくは年金事務所へお問い合わせください ◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

住所の異動（転入・転出など）の届出は お早めに（14日以内に）

住所の異動（転入・転出など）がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま（届出人）に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、運転免許証・住民基本台帳カード・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行います。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■届出関係一覧

●転入届

●転入をした日から14日以内

●必要なもの

転出証明書（前住所地で発行）・認印

（下記は該当する方のみ。）

国民年金加入者は年金手帳、子ども手当受給者は前住所地の所得（課税）証明書・保険証、子どもの保険証（義務教育修了前まで）、介護保険認定者は受給資格証明書

●転出届

●あらかじめ（転出後14日以内を含む）

●必要なもの

転出予定先の住所と転出予定日・認印

（下記は該当する方のみ。）

国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード、印鑑登録証

●転居届

●転居をした日から14日以内

●必要なもの

認印

（下記は該当する方のみ。）

国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード

●世帯変更（世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更）

●変更があった日から14日以内

●必要なもの

認印

（下記は該当する方のみ。）

国民健康保険加入者は、国民健康保険被保険者証（世帯主が変更する方全員）

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

■届出受付時間・場所

●午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始除く）・役場1階村民課窓口

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0139・042-598-0870

FAX 042-598-1300

消 防 設 備

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

有限会社 **木住野防災**

東京都知事許可(般18)第83107号

〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1328

TEL 042-597-2351

FAX 042-597-3428

みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。



交通災害共済への加入はお済みですか

東京都の全市町村が共同で運営するこの交通災害共済は、少ない会費で、万が一交通事故にあった場合、見舞金が受けられる共済制度です。

新年度分(平成24年4月1日共済開始分)の申し込みを受付けしておりますので、申し込まれていない方のご加入をおすすめいたします。



(加入できる方)

村内に住み、村内に住民登録・外国人登録のある方

(会費・年間)

Aコース 1,000円 Bコース 500円

(共済期間)

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで。ただし、年度の途中加入の場合は、加入申し込みの翌日より平成25年3月31日まで。

(見舞金)

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。 ※下表参照

(公費負担加入者)

次の方々は、村負担で、Bコースに加入します。(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。)

◎平成24年4月1日現在、小・中学生の方(平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方)

◎消防団員

現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成24年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

表(災害等級と見舞金額)

等級	交通災害の程度	Aコース	Bコース
1等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上以上の傷害	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満又は実治療日数30日以上以上の傷害	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・116

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-16)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）への加入
 65歳以上の方も障害の状態により加入することができます

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の加入者は、75歳以上のすべての方および65歳以上の一定の障害がある方です。75歳以上のすべての方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から長寿医療制度（後期高齢者医療制度）へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要があります。

移行した場合、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変更になりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先
 村民課村民保険係
 内線 116・119

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

●期 間

4月2日（月）～5月31日（木）
 （土曜・日曜・祝日は除く）
 閲覧は平成25年3月29日（金）まで

●時 間

役場開庁時間内

●場 所

役場1階 村民課

●縦覧・閲覧のできる方

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」
 固定資産税の納税者と家族など代理権がある方
 「固定資産課税台帳」
 固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、
 固定資産の処分をする権利がある一定の方

※なお、本人等確認のため、納税通知書、課税明細書、委任状が必要となります。

◎問い合わせ先 村民課税務係 内線 112

くらし・税

〈広告〉

春の火災予防運動

3月1日（木）～7日（水）

～平成23年度東京消防庁防災標語～

「守りたい 防火の心で
 みんなの笑顔」

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
 FAX 042-598-0047

軽自動車等の課税に伴う登録変更の手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。

次の場合には、登録変更の手続きを3月中旬に済ませてください。

- ★譲渡したとき
- ★使わなくなったとき
- ★住所を変更したとき
- ★紛失・盗難にあったとき

なお、平成24年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎問い合わせ先
村民課税務係 内線117



固定資産税課税明細書について

例年、固定資産税（土地・家屋）の課税内容を確認できる課税明細書（非課税物件と免税点未满是除く）を4月上旬に送付していましたが、平成24年度より、5月に固定資産税納税通知書と一緒に同時発送することになりました。

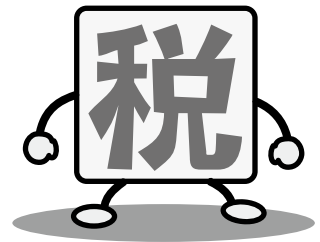
◎問い合わせ先
村民課税務係 内線112



税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び平成23年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行っていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては左記のような対応があります。



延滞金

納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じて延滞金が発生します。

差押・搜索

預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイなどは、タイヤロックによる差押のほか、差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。

財産調査

金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預金額・給与等の調査を行います。

公売

押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却しその代金を納税に充てます。

◎納税に関する相談
・問い合わせ先
村民課税務係
内線117

都税についてのお知らせ

自動車の登録変更はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日午前0時現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したり、廃車した場合は、登録変更の手続きが必要です。手続きが完了していないと、所有していない車に自動車税が課税され、トラブルの原因となる場合があります。お早めに、管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で変更手続きを行ってください。

自動車税住所変更届の電子申請をご利用ください

転居等により住所を変更した場合、車検証の変更登録手続きが必要です。

変更登録手続きが遅れますと、自動車税の納税通知書が届かない等のトラブルの原因となります。やむを得ず手続きが遅れる場合は、自動車税住所変更届の電子申請や自動車税の問い合わせ受付ダイヤルを利用して、納税通知書の送付先住所を変更してください。

詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。



●問い合わせ先 都税総合事務センター自動車税課 ☎0570-064-171
(PHS・IP 電話をご利用の場合 ☎03-5985-7811)

環境

環境保全への取組(30)

「省エネルギー」という言葉を聞いたことはありませんか？
そんな言葉を聞いたことがない人でも、「電灯を使わない時には消そう」と言われたことがあるかと思いますが。

でも、実際に部屋を使わないときに電灯を消す場合と点けたままにした場合とでは、1日でどれだけだけの差が出るのでしょうか。

部屋に40Wの蛍光灯が3本あったとします。この部屋で、1日に7時間電灯をつけっぱなしにしていた場合の消費電力量は(40W×3本)×7時間=840W時=0.84kWhです。この時の石油消費量は、26.5m³×0.84kWh=22.26m³ 約22.3m³となります。

たとえば、20Wの蛍光灯2本をつけたまま、外へ遊びに行きました。4時間つけっぱなしです。このむだになった電力量も、これまでと同じように計算できます。20W×2本×4時間=160W時=0.16kWh時これを石油にして考えると、26.5m³×0.16kWh=4.24m³ 約4.24m³の石油が、むだに使われていることになります。

小さい1ぱい(1)が5m³ですので、4.24m³の石油は、わずかな量に思えるかもしれませんが、でもこれが1年間続くと、4.24m³×365日=1547.6m³、1.5476億おおよそ1.55億の石油が使われていることとなります。これは、ジュースの入った大きなペットボトルよりも多い量です。

もし、そのむだ使いを、多くの人が行ったらどうなるのでしょうか。一人一人のちょっとした行動が、広い範囲で見ると大きな影響力を持つのです。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線123

檜原村内の空間放射線量測定結果について

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故のあと、放射線への不安が生じておりますが、村では村民の皆さんが安心して生活していただけるよう村内主要箇所の空間放射線量を定期的に測定しておりますので、その測定経過をお知らせします。

◆村内4ヵ所測定結果（毎週測定）

単位：1時間当たりのマイクロシーベルト

測定日・天候	檜原中学校		総合運動場		檜原小学校		ひのほら保育園	
	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)
H23.7.12 (晴れ)	0.08	0.07	0.11	0.11	0.09	0.09	0.09	0.09
H23.7.19 (雨)	0.11	0.12	0.11	0.11	0.11	0.12	0.10	0.11
H23.7.26 (曇り)	0.09	0.09	0.11	0.10	0.11	0.11	0.08	0.09
H23.8.2 (曇り)	0.10	0.10	0.10	0.11	0.12	0.11	0.10	0.10
H23.8.9 (晴れ)	0.10	0.09	0.09	0.08	0.10	0.12	0.09	0.10
H23.8.16 (晴れ)	0.08	0.09	0.11	0.12	0.11	0.09	0.09	0.10
H23.8.23 (雨/曇)	0.09	0.10	0.11	0.11	0.13	0.12	0.09	0.12
H23.8.30 (晴れ)	0.10	0.09	0.11	0.12	0.10	0.09	0.11	0.11
H23.9.13 (晴れ)	0.08	0.08	0.11	0.09	0.09	0.09	0.10	0.11
H23.9.27 (曇り)	0.12	0.12	0.11	0.10	0.13	0.13	0.13	0.14
H23.10.11 (晴れ)	0.12	0.12	0.11	0.12	0.12	0.13	0.13	0.14
H23.10.25 (晴れ)	0.12	0.10	0.10	0.11	0.14	0.12	0.13	0.13
H23.11.8 (曇り)	0.10	0.11	0.09	0.10	0.12	0.13	0.12	0.13
H23.11.22 (晴れ)	0.11	0.11	0.11	0.10	0.12	0.12	0.12	0.13
H23.12.6 (曇り)	0.14	0.13	0.13	0.13	0.14	0.15	0.15	0.15
H23.12.20 (晴れ)	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.13	0.12	0.13
H24.1.4 (晴れ)	0.13	0.12	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.13
H24.1.17 (晴れ)	0.13	0.13	0.12	0.13	0.13	0.12	0.13	0.14
H24.1.31 (晴れ)	0.12	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12

※参考：東京都測定結果

H23.6.20			0.07	0.07					
----------	--	--	------	------	--	--	--	--	--

※上記の測定場所は毎週測定を行っていますが、測定数値に大幅な変動がないので2週間ごとに掲載しています。

※ひのほら保育園は平成23年8月30日より新園舎園庭で測定しています。

※檜原村で使用している測定機器は、DoseRAE2 PRM-1200という機器を利用しており、東京都が平成23年6月20日に測定した使用機器（アロカTCS166）と比較して「地上1mでは平均1.46倍、地表面（地上5cm）では平均1.38倍」の数値の差が生じるとされています。

◆村内10ヵ所測定結果（毎月測定）

単位：1時間当たりのマイクロシーベルト

測定日・天候	下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミュニティセンター		人里コミュニティセンター		旧数馬分校校庭	
	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)
H24.1.16 (曇り)	測定時間 9:45～10:00		測定時間 9:15～9:30		測定時間 10:15～10:30		測定時間 10:40～10:55		測定時間 11:35～11:50	
	0.14	0.15	0.13	0.13	0.14	0.15	0.12	0.12	0.14	0.14

測定日・天候	都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミュニティセンター		樋里コミュニティセンター		旧藤倉小校庭	
	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)	地上1m	地表面 (地上5cm)
H24.1.16 (曇り)	測定時間 13:15～13:30		測定時間 15:45～16:00		測定時間 15:20～15:35		測定時間 15:00～15:15		測定時間 14:30～14:45	
	0.15	0.16	0.13	0.13	0.14	0.14	0.11	0.12	0.12	0.12

※檜原村ではDoseRAE2 PRM-1200という測定機器で測定しており、機種の違いにより、数値に差が生じることがあります。

これまでの測定結果では、いずれも健康に影響を与える数値ではありませんでした。

（測定結果については、今後も随時お知らせいたします。）

問い合わせ先 産業環境課生活環境係（内線127）

受益者分担金の納め忘れはありませんか？

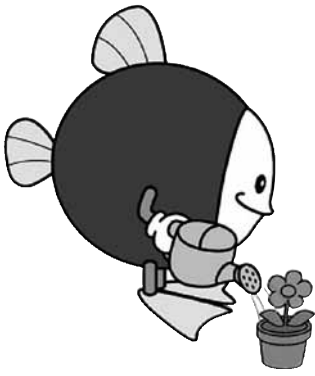
平成23年度に公共下水道が供用開始された区域の皆様には『受益者分担金納入通知書』を送らせていただいております。

まだ納入がお済でない方は、役場会計課またはお近くの金融機関にてお早めに納入くださいますようお願いいたします。**納入期限は平成24年3月末となっております。**

また、環境衛生の向上、秋川の水质保全のため、お早めに公共下水道へ接続するようご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先

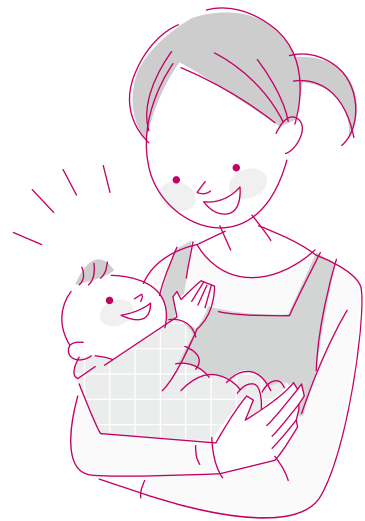
産業環境課生活環境係
内線 125・127



HOT応援隊（子育て相談事業）のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ★日 時 3月16日(金)
午後2時30分～4時30分
- ★場 所 やすらぎの里
子ども家庭支援センター
- ★対 象 檜原村で子育てをしている
保護者の方・お子様・関係機関
- ★内 容 子育てや育児方法に関する相談
- ★相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター
医 師 二瓶 健次氏
臨床心理士 白川 公子氏



- ※費用はかかりません。
- ※秘密は厳守いたします。
- ※予約が必要となります。

◎予約・問い合わせ先

檜原村子ども家庭支援センター ☎598-3122



こちら地域包括支援センターです!

がんばんべえのご案内

誰もが「人に迷惑をかけたくない」「人の世話になりたくない」そう思っているはず。住み慣れた檜原村で高齢になっても自分らしい生活を続けていきたいと願っている人も多いでしょう。しかし、人は歳を重ねていくことは避けられないことであります。「少し身体が弱ってきたな」と不安を感じている方、自分のためにできることはないか、一緒に考えてみませんか。介護を受けないようにするためのヒントが見つかるかもしれません。

- ★日 時 ① 4月19日(木)から 毎週木曜日 9:30～11:30
② 4月19日(木)から 毎週木曜日 13:00～15:00

★場 所 やすらぎの里

- ★内 容 ◆筋力づくり体操・ストレッチ体操
①は南部、東部の方が対象です
②は北部の方が対象です
送迎の相談に応じます



- ★対象者 ●65歳以上で筋力の低下を感じている方
●介護保険のサービスを受けていない方

- ★定 員 ① 20名
② 20名

*定員を越えた場合は、こちらで必要性を判断し人数調整をさせていただきます。

締め切り 3月30日(金)まで

申込み・問い合わせ先
檜原村地域包括支援センター
☎598-3121

特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害を有する20歳未満の児童を扶養している父・母または養育者に、特別児童扶養手当が支給されます。

- ・手当額(平成24年4月～)
 - ①1級 月額50,400円
 - ・身体障害者手帳おおむね1・2級程度
 - ・愛の手帳1・2度程度
- ②2級 月額33,570円
 - ・身体障害者手帳おおむね3級程度
 - ・愛の手帳おおむね3度程度
- ③右記の①～②と同程度の疾病もしくはは身体または精神の障害のある方。

◎問い合わせ先
福祉けんこう課福祉係
☎598・3121



教育・文化

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
 - ②案内図(自宅からバス停まで)
 - ③在学証明書又は生徒証(顔写真付)
 - ④口座振込依頼書
 - ⑤請求書
- 補助金の交付方法
- 座振込(□座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。)
- 1学期分の交付申請の期間は4月2日(月)～27日(金)です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は教育委員会窓口にあります。平成23年度3学期分を申請された方には送付してあります。

檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村教育委員会では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は平成24年4月に小・中学校並びに養護学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします(印鑑をお持ちください)。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月2日(月)～13日(金)までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は教育委員会窓口にあります。また、添付書類として別居の場合を含む家族全員の住民票の写し(平成24年4月1日以降に発行されたもの)が必要となります。

◎問い合わせ先
檜原村教育委員会 学校教育係
内線221・222

図書館よりお知らせ

●休館のお知らせ

図書館では、「本のたな卸し」作業の為、左記のとおり休館いたします。

休館中は、ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

▽図書館休館期間

3月17日(土)～3月31日(土)

※返却本は、返却ポストをご利用下さい。

▽移動図書館車「やまぶき号」運休期間
3月17日(土)～31日(土)

◎問い合わせ先
檜原村立図書館
☎598・1160



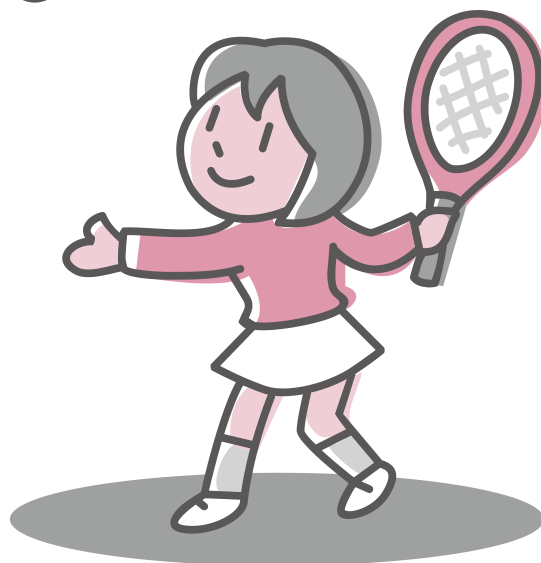
ミニテニス教室 開催のお知らせ

- 日 時 平成24年3月13日(火)・3月27日(火)
午後7時00分から8時30分まで
- 会 場 檜原小学校 体育館
- 指 導 檜原村スポーツ推進委員会の皆様
- 対象者 小学生以上の方、一般の方
- 用 具 ラケット等用具は準備いたします
- 服 装 運動のできる服装
(室内用の運動靴を持参して下さい)

※体を動かすので、タオル(汗拭き)と
飲み物を持参して下さい。

◎問い合わせ先

檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226



その他

交通安全キャンペーンのお知らせ

4月6日から行われる「春の全国交通安全運動」
に先駆け、交通安全パレード、式典及び交通事故防
止イベントを行います。

■実施日 3月31日(土)

▽交通安全パレード 午後1時から

【日の出町役場からイオンモール日の出までの間】

※白バイ、RX8パトロールカー、オーブンカー、
ハーレータビットソンなどが交通安全広報をし
ながらパレードします。

▽式典 午後1時30分から

イオンモール日の出駐車場で、五日市交通安全協
会等による交通安全宣言などの式典を行います。

▽交通事故防止イベント 午後1時50分から
場所 イオンモール日の出駐車場

〔内容〕

- ・警視庁騎馬隊(馬2頭)による体験乗馬
(小学校2年生以下のお子様80〜100名程度)
- ・シートベルト体験車による車両衝突時の衝撃体験
- ・自転車シュミレーターによる自転車の正しい乗り方
の学習
- ・白バイ、RX8パトロールカー、サインカーなど
の展示

◎問い合わせ先

五日市警察署 交通総務係 ☎5955-0110

平成24・25年度 村内事業者向け備品等 入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する物品の納入などの競争入札を希望される方は入札参加資格審査の申請をしてください。

- **対象** 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をせず、村内に本店がある事業者
- **受付期間** 3月1日(木)～16日(金)(土・日を除く)
- **受付時間** 午前9時～11時30分 午後1時～5時
- **受付場所** 檜原村役場2階 企画財政課
- **受付方法** 申請様式等持参のみ受付
- **申請様式** 申請様式の用紙は役場2階企画財政課で配布
- **有効期間** 平成24・25年度(2年間)



※電子調達サービスで入札参加資格審査申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。

<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 211



◎問い合わせ先
産業環境課建設係
内線 122・128
東京都建設局河川部計画課
☎ 03-5320-5415

▽期間 3月1日～3月21日
(窓口の閲覧は閉庁日除く)

なお、電話による意見募集は行っていません。

閲覧とご意見は、檜原村役場一階産業環境課、東京都西多摩建設事務所工事第二課、建設局ホームページ <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp> で受け付けます。

東京都では現在、秋川流域の河川整備計画の策定を進めています。この度、計画書(原案)を作成いたしましたので、閲覧と意見募集を行います。

秋川流域の河川整備計画(原案)に対する意見募集を行います。

その他

ハローワーク青梅か らのお知らせ

「求職者支援制度」について

「訓練受講でつながらる就職・求職者支援制度があります」

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために国が支援する制度です。

制度の利用には、一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先

ハローワーク青梅

職業相談部門

☎0428-24-9163



平成25年春採用自衛 官等募集

▼自衛隊一般幹部候補生

試験期日

5月12日(土)

志願票受付

2月1日(水)～4月27日(金)

(必着)

▼予備自衛官補(一般・技能)

試験期日

4月13日(金)～16日(月)

志願票受付

1月11日(水)～4月4日(水)

(必着)

※詳細はお問い合わせください。

◎問い合わせ先

自衛隊福生募集案内所

☎042-551-4725



その他

秋川消防少年団員 募集!

秋川消防少年団は、小学校3年生から中学校3年生までの団員が元気に活動しています。火災通報要領や初期消火の方法、けがをした時の応急手当、ロープの使い方など、消防の仕事や火災予防について学んだり、老人ホーム訪問などの奉仕活動、キャンプやクリスマス会といった楽しい活動もしています。

募集は、随時行っていますので、気軽に下記までご連絡ください。

●費用

入団金

1,000円

活動費

1か月500円

◎問い合わせ先

秋川消防署防災安全係 ☎595-0119



檜原村観光協会直売所

やまぶき屋(柏木野)営業開始のお知らせ

特産物直売所『やまぶき屋』の運営につきまして、皆様方にはご協力をいただき、感謝しております。おかげさまで各方面の方々に大変好評を得ております。

本年も下記のとおり営業を開始致しますので、農産物等の出荷を希望する方は、御利用下さいませようお願い致します。

- 営業開始 平成24年3月17日(土) 午前9時～午後5時
- 取り扱う商品 村内で生産加工された農産物、山菜、盆栽、民芸品、木工品、酒類等
- 販売方法 出荷者が直接搬入し販売を行い、手数料として売上金の20%を頂きます。(搬入時間 午前9時～午後4時厳守)
- その他 ◎定価札、ビニール等の資材につきましては、各自で用意して下さい。
◎商品として不適当と思われるものについては、全体の信用に関わりますので、お持ち帰り願うこともありますので御了承下さい。



◎問い合わせ先 檜原村観光協会直売所やまぶき屋 ☎598-0429

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

春は意外と火災が多いシーズンです!

春の火災予防週間が、3月1日から7日まで実施されています。

檜原村では、平成9年1月以来、火災による死者は発生しておりませんでした。本年2月には、1名の方が火災により亡くなりました。謹んでご冥福をお祈りします。

今年は、東北地方を中心に豪雪の年となり、檜原村でも例年に無く寒かった冬も徐々に終わりを告げ、春の日差しは徐々に力を増してきました。

ジャガイモの植え付けなど農作業が本格的に始まり、村内でも畑に出る方が多くなります。

しかし、檜原村では、この時期は厳冬期と同じくらい、火災が多い時期なのです。

春先は、風が強い日も多く、畑で枯れ草を燃やして、山林に燃え移ったりしてしまうということもあります。

ちょっとくらい大丈夫と思う油断が、火災を招いてしまいます。

畑で、枯れ草等を燃やす場合は、くれぐれも注意していただきますようお願いいたします。

また、建物の火災の原因としてあまり知られていないのが、トラッキング現象です。トラッキング現象とは、家庭内のコンセントにホコリがたまり、そこから出火する火災です。

また、たこ足配線も危険です。

春を迎え、部屋の模様替え等もしやすい季節となります。この時期に、家庭内のコンセントの状況を確認してみてもいいかもしれません。



その他

檜原学園の合同・同日開催行事、児童・生徒の交流、先生方の交流・・・

檜原学園が開園して1年が経とうとしています。今年度は今まで以上に、小中学校の児童・生徒の交流、合同・同日開催行事、小中学校の先生方が一緒に教えるチーム・ティーチング、研究授業や授業参観、先生方の小中合同研修会などの機会が増え、檜原学園としての絆が深まった年となりました。

小学校と中学校の先生が一緒に授業・・・



小中学生と一緒にセーフティ教室



同日開催のマラソン大会



中学生が小学生に読み聞かせ



小学生が中学校でユニセフ募金活動



小中学生と一緒に国際交流学習



小学生の中学校部活見学



先生方の小中合同研修会



開園式の小中合同記念演奏



第7回檜原村子供支援セミナー

第7回檜原村子供支援セミナーが1月20日(金)に檜原小学校体育館で行われました。今回の参加は、保護者や地域の方だけでなく、小学6年生と中学生が対象でした。NPOレインボーによる公演では、映像を見ながらの説明や疑似体験を通して、障がいのある子供たちの苦手や支援の仕方について理解する内容でした。また、檜原村特別支援教育アドバイザーの奥住先生による講演では、誰にでも苦手があることを確認し、みんなが輝くように支え合い助け合うことの大切さをお話しいただきました。



【秋流子ども体験塾】

檜原中学校陸上部が 「小中学生駅伝大会」に 出場しました!!



～2月4日(土) 秋留台公園陸上競技場にて～



3月の休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
11日(日)	横田小児科医院	あきる野市雨間 233-19	559-2655	25日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	559-9201
18日(日)	小机クリニック	あきる野市小中野 160	596-3908	4月1日(日)	草花クリニック	あきる野市草花 2724	558-7127
20日(火)	佐藤内科循環器科クリニック	あきる野市秋川 2-5-1	550-7831	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター
TEL 521-2323
携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署
TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター
TEL 03-5272-0303

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

2月1日現在 ●人口:2,592人(△5人) ●男:1,290人(△1人)
●世帯:1,233世帯(△2世帯) ●女:1,302人(△4人)